

2023（令和5）年度

事業計画書



学校法人 京都産業大学

《目 次》

行動憲章・行動指針	1
I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性	2
・2023 (令和5) 年度の重点施策	3
II. 設置する学校の取り組み	4
II-1 京都産業大学	4
建学の精神・大学像・学生像	4
中長期事業計画における2023 (令和5) 年度の取り組み	5
主な事業計画	5
事業計画の細目	10
II-2 京都産業大学附属中学校・高等学校	14
教育理念	14
主な事業計画	14
II-3 すみれ幼稚園	16
教育方針・教育目標	16
主な事業計画	16
III. 2023 (令和5) 年度予算	18
用語集	33

行動憲章・行動指針

教育機関は、常に社会の負託に応えるとともに、組織として健全に運営され、かつ継続的に発展しなくてはなりません。学校法人京都産業大学及び京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園、並びに全ての教職員^(注)は、次の《行動憲章》並びに《行動指針》を堅持し、行動することをここに宣言します。

《行動憲章》

○われわれ学校法人京都産業大学及び京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園、並びに全ての教職員は、『建学の精神』や「教学の理念」・「校訓」・「実践目標」を十分に認識し、高い人格と正しい情勢判断力を備え世界で活躍する人材の育成を目指して真摯に取り組みます。

《行動指針》

京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園の全ての教職員は、

- 日本国憲法や教育基本法、学校教育法・私立学校法に則り、かつ『建学の精神』や「教学の理念」・「校訓」・「実践目標」等に沿ってそれぞれ人材の育成に邁進するとともに、研究や外部連携を積極的に行い、わが国社会・産業に貢献します。
- 常に自己啓発と教職協働に努め、世界の潮流並びにわが国社会の要請に対応すべく教育研究の改善・改革に積極的に取り組みます。
- わが国の法令はもちろん、本法人の寄附行為並びに大学・附属中高・幼稚園の就業規則及び諸規程・各ガイドラインを誠実に遵守するだけでなく、社会的な倫理・ルールにもとづき行動し、公正で堅実な教育機関としての信頼を高めます。

(注) ここでいう教職員は、役員をはじめ専任教職員はもちろん、有期雇用の教職員も含んだ、全ての教職員をいいます。

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性

学校法人京都産業大学は、1965(昭和40)年に経済学部と理学部の2学部で大学を開設して以来、現在、10学部・10大学院研究科、附属中学校・高等学校、幼稚園を擁する総合学園に発展を遂げるに至りました。これもひとえに関係各位のお力添えの賜物と感謝しています。

2020(令和2)年度より続く新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という)への対策は、「ゼロ・コロナ」から「ウィズ・コロナ」へと転換され、国際社会や経済と新型コロナとの共存に大きく舵が切られたと言えます。そのような状況の中、本法人が設置する教育機関では、平時の社会経済活動に戻れるよう、「ウィズ・コロナ」に向けた安全・安心なキャンパス環境を整備しつつ、常に学生・生徒・園児本位を基本に教学改革を推し進めます。

新型コロナを抜きに考えても「人口減少・高齢化」や「グローバル化」の加速とともに、「人生100年時代」やIoT、ビッグデータ・AIなどからなる「超スマート社会(Society 5.0)」の到来など本法人を取り巻く環境は急激に変化しています。

こうした環境を踏まえつつ、『**建学の精神**』および各学校の「理念・方針」をベースに、特に大学においては中長期事業計画『**神山STYLE2030**』にあるスローガン「むすんで、うみだす。」のもと、各種施策を推進します。また、本年度の事業計画策定にあたっては、これまでの改革事業の進捗状況および課題について検証・評価し、継続事業についてはスクラップも視野に入れながら、次ページの5つの重点施策を掲げ、特に新型コロナの経験と成果・課題を踏まえて、『**新たな社会の課題に挑む諸体制の改革・強化**』を基本方針として事業計画を策定しました。その概略は、以下のとおりです。

大学においては、『**神山STYLE2030**』に沿った大学改革をさらに推進するとともに、進学層に当たる18歳人口の激減や、「次世代を担う人材の育成」など時代の変化・社会の要請を見据えて、教育・研究力の向上に努め、学生募集、進路・就職においても社会や企業から「選ばれる大学」となるよう、一層魅力を高めていきます。特に本年度は、コロナ禍で蓄積したオンライン授業の良い面を活用しつつ、キャンパスでの対面授業の全面的な実施に取り組みます。また、全学部生を対象としたアントレプレナー育成プログラムを始動するなど、学生の成長を最大化する学修者本位の人間教育の実践を促進するとともに、地域・社会との連携による多様な学びの促進にも注力します。併せて、令和6年4月より始動する新教育寮「本山寮」の整備、「学生の安全・安心でかつ快適な環境づくり」のためのキャンパス整備および本学が独自運行するシャトルバスを含めた交通アクセスの向上にも取り組みます。

中学校・高等学校においては、京都府下の公立高等学校も巻き込んだ生徒確保競争激化の中で、意欲溢れる生徒を確保するとともに、2018(平成30)年度に策定した『**将来ビジョン～5年先を見据えて～**』を踏まえながら、「新学習指導要領」の実施や大学入学者選抜改革への対応を視野に入れた教育改革、また特色ある取り組みとして、 α プロジェクト(高等学校特進・文理

コース対象), 探究学習やグローバル教育を推進します。また, 生徒1人1台端末による新たな教育システムの活用を支える ICT 環境の整備・更新を進めるとともに, 施設設備の保守や点検, 修繕を進め, 引き続き安全面も考慮した取り組みを行います。そして, 生徒の希望大学への進学の実現および, KSU コースにおいては, 京都産業大学の真に中核となる生徒の育成に傾注します。

幼稚園においては, さらなる少子化により幼稚園間の園児獲得競争が激しくなる状況下において, 保護者には幼児教育・保育無償化制度をご理解いただくとともに策定中の中期計画ビジョンを踏まえ, 園児の安全・安心の教育改革および設備整備・通園バス運行に努めます。特に, 従来からの「知育」「徳育」「体育」に加えて, 2019(令和元)年度から新たに導入した「特色ある食育(自園調理給食)」や「親子登園クラス」の充実に取り組むとともに, 保育環境の整備も順次進めます。こうした特色に加えて, 大学併設の幼稚園としての独自プログラムをアピールするなどして, 地域の方々から選ばれる, 魅力あふれる幼稚園教育・運営に注力します。

以上のような各学校の取り組みを推進していくために, 管理運営面においては, 私立学校法改正への対応を進めるとともに, 事務のDX化を推進し, 将来的には在宅勤務に備えた環境整備に繋げることを目的として, 電子決裁・文書保存システムを導入します。また, 近年の物価高騰を始めとした社会環境の変化を踏まえ, 本法人構成員である教職員が, 将来の生活設計を含めて安心して勤務を継続できる環境を整えるべく, 多様な働き方に見合った処遇の改善を検討・実施していきます。さらに, 環境問題への対策として, カーボンニュートラルの取り組みを推進します。

本法人は, 総合学園として常に国内・国外の時代の変化に的確に対応し, 「社会の負託に応える」ことを目標にしています。この目標の実現に向けて, 2023(令和5)年度は以下の事業を計画します。

<2023(令和5)年度の重点施策>

1. 学生等本位の成長を促す教育の推進
2. 教育方針に合致した学習意欲に溢れる学生等の確保
3. 学生等の満足度を高める進路・就職支援の強化
4. 社会の課題に挑戦し, 新たな価値を創出する研究の推進
5. 学生等の安全・安心で充実した教育環境の整備

Ⅱ. 設置する学校の取り組み

Ⅱ-1 京 都 産 業 大 学

建学の精神

いかなる国家社会においても、大学は最高の研究・教育の機関である。大学の使命は、将来の社会を担って立つ人材の育成にある。

その教育の目標は、高い人格をもち、人倫の道をふみはずすことなく、社会的義務を立派に果たし得る人をつくることであり、しかもその職域が国内であろうと海外であろうと、その如何を問わず、全世界の人々から尊敬される日本人として、全人類の平和と幸福のために寄与する精神をもった人間を育成することである。



創設者・初代総長 荒木 俊馬

このような人間は、日本古来の美しい道徳的伝統を精神的基盤とし、東西両洋の豊かな文化教養を身につけ、絶えず変動する国内情勢に関して十分な知識をもち、その科学的分析によって正しい情勢判断のできる能力を備え、如何なる時局に当面しても、常に独自の見解を堅持し自己の信念を貫き得る人間である。

かかる学生の育成が、本学の建学の精神である。

大学像

むすんで、うみだす。

「学問」と「社会」「企業」「自然」をむすぶ大学
「京都」と「日本・世界の諸地域」をむすぶ大学
「むすぶ人」をうみだす大学

学生像

むすぶ人

「人」と「人」をむすぶ
「知識」と「実践」をむすぶ
「京都」と「日本・世界の諸地域」をむすぶ

中長期事業計画における2023 (令和5) 年度の取り組み

時代を問わず、大学には、「知」や「人」をむすび、全人類の平和と幸福に寄与・貢献できる人材、すなわち「将来の社会を担って立つ人材」をうみだすことが期待されています。また、先進的な教育・研究を推進し、その成果を社会にむすび、実装していくことを通じて、新たな価値をうみだすことも求められます。

本学は、創立50周年を迎えた2015 (平成27) 年に、15年後となる2030 (令和12) 年においても日本を代表する私立大学の一角を担う存在であり続けるため、社会からの要請を踏まえて積極的に取り組むべき施策を、中長期事業計画『神山STYLE2030』としてまとめました。『神山STYLE2030』は、2030 (令和12) 年までの15年間を5年ごとに「改革期」「発展期」「充実期」の3期に分けて進めており、2021 (令和3) 年度から、第2期となる「発展期」が進行しています。

教育・学生支援については、「教育の京都産業大学の実現」に向けて、本学の学生が修得すべき「8つの資質・能力」を軸に、学修成果の測定と可視化、データを基にする教学マネジメントに取り組めます。また、データサイエンス教育の拡充、アントレプレナー育成プログラムの始動、大学院教育の充実等、Society 5.0時代に求められる人材育成を推進します。

研究推進については、「知」の源泉となる「大学の研究力」の強化を目的として共同研究を推進し、研究成果の情報発信に努めます。

社会やステークホルダーとの連携については、コロナ禍の状況にも留意しながら対面での活動を再開させ、教育研究成果の社会実装や、「町家 学びテラス・西陣」等の地域連携拠点の活用に取り組めます。

建学の精神を原点に、教学の理念、大学像、学生像に則り、『神山STYLE2030』のもとで、社会から「選ばれる大学」としての不断の大学改革を全学で更に推し進めるとともに、本学の躍動する姿を積極的に情報発信していきます。

※本学ホームページ>神山STYLE2030「発展期」(<https://www.kyoto-su.ac.jp/about/granddesign/index.html>)

主な事業計画

〔1〕教育活動

(1) 学部等の設置・再編

- 設置計画履行状況等調査への対応

(2) 大学の質の向上

- 教学マネジメントの推進
- 自己点検・評価活動の推進
- 認証評価 (大学評価) 受審

(3) 教育の質保証および教育改善への取り組み

- 主体的な学びを促進するためのFD/SDの推進
- 教育手法の開発・改善・試行的取り組みへの支援
- 教学データに基づく教育課程の検証



京都産業大学 (京都市北区)

○教育成果の検証に向けた在学生・卒業生調査の実施

(4) 「学生の主体的な学び」の促進

○体系的なカリキュラム整備

○厳しくかつきめ細かな修学指導の推進

○学修ポートフォリオの導入による学修成果の可視化への取り組み

○ラーニングコモンズ・グローバルコモンズ・スチューデントコモンズ・ナレッジコモンズにおける学習支援

※詳細は後述の「事業計画の細目1」参照

(5) グローバル人材育成支援

○海外留学の促進

○留学生との交流活動の推進

(6) 大学院教育の充実・実質化

○FD活動の推進

○教育の向上に資する支援策の検討

(7) 研究科における主な取り組み

○アセスメントプランの作成

○進路・就職支援の充実

※詳細は後述の「事業計画の細目2」参照

(8) 学部における主な取り組み

○教育環境およびカリキュラムの検証と充実

○修学支援体制の充実

○グローバル人材の育成

○進路・就職支援の充実

※詳細は後述の「事業計画の細目3」参照

(9) 教育に関する主な取り組み

○共通教育科目におけるカリキュラムやプログラムの検証と見直し

○インターンシップの定義の見直しに伴う本学インターンシップ科目の検証

○教職課程の継続的な自己点検・評価の実施

○初年次教育の検証

○BYODのさらなる推進

○デジタル技術等を活用した授業の開発

○アントレプレナー育成プログラムの実施

○障害のある学生に対する支援の推進

○学生の学びと成長に着目したボランティア活動の支援

○高大接続授業の運用

○大学コンソーシアム京都を通じた大学間連携による教育プログラムの実施

※詳細は後述の「事業計画の細目4」参照

〔2〕研究活動

(1) 研究推進支援センターを中心とした研究支援体制の再整備

- 科学研究費を中心とした外部資金の獲得支援
- 研究力の広報充実
- (2) 学内研究支援制度の充実**
 - 学術研究推進支援制度の実施と検証
- (3) 各研究所・研究センターの活性化**
 - 各研究所・研究センターの研究活動の活性化と推進
- (4) 研究不正の防止および公的研究費等の管理体制の整備と適正執行**
 - 各種ガイドラインに基づく不正防止体制の構築
 - 科学研究費を中心とした公的研究費の適正な執行・管理

〔3〕 社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携活動

- (1) 産官学連携の推進**
 - 企業等との受託・共同研究等の推進
- (2) 大学の教育機能を活かした社会貢献・地域連携の展開**
 - 大学と協定先地域による協働公開講座の開催
 - 小・中学校向けのキャンパス見学の充実
 - スポーツに特化した生涯学習講座（むすびわざ講座）の開催
 - 神山天文台における常設展および企画展の実施並びに観望会および天文学講座の開催
 - ギャラリー（大学博物館）における3つの企画展（展示と関連イベント）および所蔵品展の開催
 - リカレント教育プログラムの開発
- (3) 地域との連携による学びの創造**
 - 「町家 学びテラス・西陣」における地域連携の推進
 - 連携地域におけるフィールドワーク等の環境整備
- (4) 学生による社会貢献活動（地域貢献）の推進**
 - 学生地域安全推進隊「サギタリウスチーム」活動の支援
 - 地域の幼稚園・小学校付近への「防犯パトロール」巡回活動の実施
 - 地域や京都府警と連携した交通安全活動の推進
 - 地域社会における諸問題の解決を目指したボランティア活動の支援
- (5) 卒業生との連携の推進**
 - 同期会（還暦を迎える卒業生）の開催
 - 『神山の絆』（Web版・卒業生向け）の作成
 - 2世代・3世代支援給付奨学金制度の運用
 - 卒業生顕彰制度の運用
 - 同窓会との交流
 - 同窓会（卒業生）と連携した学生支援

〔4〕 学生生活支援活動

- (1) 学生の倫理観・マナーの向上**
 - マナーアップ運動（バイク・自転車運転マナー，喫煙マナー等）の推進
 - 成年年齢引き下げに伴う意識の醸成（啓発）

- 薬物乱用防止運動の推進
- SNS・マルチ商法への注意喚起
- (2) 学生の活力を引き出すための取り組み**
 - サギタリウス・チャレンジの実施
- (3) 課外活動への支援**
 - 公認クラブへの加入促進
 - KSU クラブ応援募金の推進
 - 課外活動中の事故防止への啓発
- (4) スポーツの強化推進に関する取り組み**
 - 優秀な選手獲得に向けたメリハリをつけた支援策の運用
 - 強化クラブの活動に対する支援の充実
 - 強化クラブの目標達成に向けた指導体制の強化
- (5) 経済的支援の推進**
 - 同時在学支援給付奨学金制度の運用
 - グローバル人材育成支援奨学金制度の運用
 - 下宿生への給付奨学金制度の運用
 - 国の高等教育修学支援制度の運用
 - 本学独自の奨学金制度の充実
- (6) 厚生施設（学生食堂等）の整備**
- (7) 学生寮の運営**
 - 本山寮始動に伴う新たな寮教育および寮生活スタイルの構築
 - 本山寮の情報発信・寮生募集
 - 規則正しい生活習慣および学習習慣の確立
 - 教育プログラムのPDCAサイクル構築
- (8) 学生相談室の充実**
 - 学生の相談内容に応じた適切なカウンセリング
 - 学内外関係部署と連携した支援の強化

〔5〕 進路・就職支援

- (1) 「学生の希望する進路・就職の実現」に向けた支援の推進**
 - 学部・研究科と連携した教職協働体制の強化
 - 多様な学生に適応した支援の充実
 - 公務員志望者への支援プログラムの充実
 - 多様な採用手法に向けた支援策の強化

〔6〕 学生募集

- (1) 学部新生の募集強化**
 - 多様な入学試験制度の設計と展開（新学習指導要領への対応を含む）
 - 入試情報サイト・情報発信の充実
 - 対面型広報（オープンキャンパス・受験生対象の各種イベント等）の充実

○高校・予備校等への訪問を通じたきめ細やかな情報提供と信頼関係構築の促進

(2) 大学院入学者確保へ向けた取り組み

○大学院生支援制度を中心とした大学院説明会の充実

〔7〕 施設設備

(1) キャンパス機能の充実

○学生の安全・安心を確保するための教育環境の整備

○教室・厚生施設等の充実

○老朽化設備の省エネ設備への更新

○バリアフリー化の推進

○カーボンニュートラルへの取り組み推進

(2) 防災体制の構築

○自然災害への対策

○緊急時の対応を含む整備

※ (1) ~ (2) の詳細は後述の「事業計画の細目5」参照

〔8〕 管理運営

(1) ブランド戦略の推進

○マスメディアを通じた情報発信の強化

○広告展開による本学への理解促進

○Webサイトの充実

○構成員へのコミュニケーション推進

(2) 大学史資料展示室の設置

(3) ダイバーシティの推進

(4) 新たな学費納入方法（口座振替）の導入準備

(5) 募金（教育・研究の充実、施設・設備の整備のための教育振興資金）の募集強化

《事業計画の細目1》

「学生の主体的な学び」の促進

- シラバスの充実
- GPA を活用した修学指導の実施
- 外部アセスメントテストの活用

《事業計画の細目2》

研究科における主な取り組み

(経済学研究科)

- 志願者確保に関する取り組みの推進

(マネジメント研究科)

- 「高度な職業人養成」に向けたカリキュラムの推進

(法学研究科)

- 研究指導体制の充実

(現代社会学研究科)

- 研究指導体制の整備および設置計画の確実な実施
- 入試制度の改正および進路・就職支援の実施

(外国語学研究科)

- 研究指導体制の充実

(理学研究科)

- 教育の充実
- 入学者増加に向けた取り組みの推進
- 進路・就職支援の充実

(先端情報学研究科)

- 収容定員充足に向けた取り組みの推進
- 進路・就職支援の充実

(生命科学研究科)

- 研究指導体制の充実
- 学修環境のグローバル化促進
- 進路・就職支援の充実

(経済学研究科 (通信教育課程))

- 円滑な通信教育の運営
- 電子ジャーナル「京都産業大学経済学レビュー」の発刊

(京都文化科学研究科 (通信教育課程))

- 研究指導体制の充実

《事業計画の細目3》

学部における主な取り組み

(経済学部)

- 4コース制（現代経済・ビジネス経済・地域経済・グローバル経済コース）による教育の充実
- グローバル人材育成のための授業等の推進（海外フィールドワークの実施等）
- 進路・就職支援体制の強化

(経営学部)

- 「統合的なマネジメント能力」を持つ人材を養成する教育の推進
- 就職の質向上のための e-learning システムの活用
- 「実践経営会計教育研究会」の教育をはじめ、主体的な学びの促進

(法学部)

- 教育効果の高い教育システムの構築
- 公務員・専門職への就業支援の充実
- 広報活動の充実

(現代社会学部)

- プロジェクト演習等教育成果情報発信の充実
- 進路・就職支援活動の充実
- 保健体育科教員免許状およびスポーツトレーナー資格等の取得支援活動
- 学生主導による正課外プログラム活動の継続支援（次世代リーダー育成支援金制度の継続運用）

(国際関係学部)

- グローバル人材育成を踏まえた教育の質の保証の取り組み
- 国際社会で活躍するための進路・就職支援の強化
- 1期生の卒業を踏まえてのカリキュラム検証

(外国語学部)

- オンライン・コミュニケーション技術を活用したグローバル教育の推進
- ポストコロナ時代のFD/S D活動の充実
- 低年次からの進路・就職支援体制のさらなる充実

(文化学部)

- 読書習慣の推進を目的としたブックマラソン事業の充実
- 学部独自のキャリア形成支援科目の充実と社会連携
- 「町家 学びテラス・西陣」における高校生を主対象とした講座の実施
- 学生広報スタッフの稼働

(理学部)

- 教育環境・カリキュラムの充実，教育の質保証
- 学生の就業力強化を目指した各種学生支援
- 高大接続事業（高大連携，入学前教育，初年次教育の強化）
- 学部の魅力を発信するための広報活動の充実

(情報理工学部・コンピュータ理工学部)

- カリキュラムと教育の充実
- 修学支援体制の充実 (低単位指導, 履修計画相談等)
- 理系女子応援体制の継続と支援 (ISE girls)
- ファブスペースを利用した社会連携の推進
- 進路・就職支援の推進
- 広報活動の充実

(生命科学部・総合生命科学部)

- カリキュラムの充実
- 進路・就職支援の充実
- グローバル化の促進
- 学部・大学院教育の連携促進
- 高大連携の推進
- 生命科学セミナー, 講演会・シンポジウムの開催

《事業計画の細目4》

教育に関する主な取り組み

- 人間科学教育科目における領域, 分野および科目の整理と再編
- 全学必修英語カリキュラムにおける上位層のさらなるレベル向上を目指したカリキュラムの充実
- 言語教育カリキュラムの検証・見直し
- アントレプレナー育成プログラムや数理・データサイエンス・AI教育プログラムの開始と充実
- 教員採用試験現役合格者数(率)の向上に向けた支援の推進
- インターンシップ科目を中心とする学部専門教育に資する産学協働教育の推進
- 初年次教育の配当年次見直しに係る検証

《事業計画の細目5》

キャンパス機能の充実

- 学生の安全・安心を確保するための教育環境の整備
 - ①本山寮建築工事
 - ②4号館大規模リニューアル改修工事
- ※ 耐震化率100%に向けた取り組みは2022(令和4)年6月に完了しています。
- 教室・厚生施設等の充実
 - ①(仮称)第3体育館の新築工事
 - ②トイレ改修工事(第1・3・4研究室棟, 第2実験室棟, 13号館, 総合体育館)
 - ③中央図書館ナレッジcommonsAV設備の更新
- 老朽化設備の省エネ設備への更新
 - ①空調機更新工事(5・9号館, 課外活動棟, 第1実験室棟)
 - ②給排水配管更新工事(第1実験室棟・第2研究室棟)
 - ③屋上防水工事・外壁防水工事(5・6・12号館)
 - ④照明器具更新(LED化)(5号館)
- バリアフリー化の推進
 - ①ユニバーサルデザインの展開
 - ②構内点字ブロックの新設工事
- カーボンニュートラルへの取り組み推進
 - ①使用電力量に対するCO₂削減方策の推進
 - ②使用都市ガスに対するCO₂削減方策の推進
 - ③太陽光発電(創エネ)・蓄電(蓄エネ)に対する取り組み推進

防災体制の構築

- 自然災害への対策
 - ①急傾斜地・土砂災害等の安全対策基本計画の推進(12号館-5号館急傾斜地対策工事・菖蒲池東側避難階段急傾斜地対策工事, 第6研究室棟南側の急傾斜地対策工事)
- 緊急時の対応を含む整備
 - ①自動火災報知設備更新工事(総合グラウンド管理棟, 松の浦セミナーハウス, 五常寮・賀茂川寮, 第4研究室棟)

その他

- 第6期マスタープランの策定
- 校舎・学生寮・グラウンド敷地の調査・取得
- 正門整備計画の検討
- 遊休資産の売却処分の検討

Ⅱ-2. 京都産業大学附属中学校・高等学校

教育理念

<教育目標>

豊かな教養と、全人類の平和と幸福のために寄与する精神を持った人間の育成

<校訓>

知性…常に知的好奇心を持ち、学びを重んずる。学び得たことを社会に役立て、人と共にいかによりよく生きるかを考える姿勢を養う。

品格…自己を大切にするとともに、他者を尊重し、誠実廉直な人格によって社会の一員として尊敬される人格を磨く。

気概…確固たる信念を持ち、どのような困難に直面しても挫けず、前向きに思考し行動する精神のつよさを育てる。



京都産業大学附属中学校・高等学校（京都市下京区）

主な事業計画

〔1〕教育・生徒支援

(1) 進路の実現に向けたプログラムの充実

○ α プロジェクト（合宿、講習、放課後講座「 α ゼミ」ほか）の推進（特進・文理コース）

(2) 学習指導における高大連携

○高大接続授業の実施

○京都産業大学との連携による取り組み

(3) 探究学習プログラムの充実

○行政や企業等の外部機関と連携した授業実施

(4) グローバル教育の推進

○オンライン英会話の実施

○短期語学研修・ターム留学の実施

○海外からの留学生受け入れ

(5) 一人一台の端末を活用した授業の拡充（中高全学年で端末所持）

○ICTを活用した授業の展開

(6) 学校評価の実施

○教員の指導力向上のための研修・自己点検・学校評価

〔2〕生徒募集

(1) 入試広報の展開

○大学附属校としての魅力ある教育の発信

〔3〕 施設設備

(1) ICT環境の整備

○サーバー機器や教務システムの入替え

(2) 安全・安心への取り組み

○各種設備の保守や点検等

〔4〕 管理運営

(1) 働き方改革の推進

○クラブ活動顧問の外部指導員の登用

○定期試験等で使用するデジタル採点システムの導入

Ⅱ-3. すみれ幼稚園

教育方針・教育目標

<教育方針>

力強く「生きる力」を育みます

将来の社会生活に適応できるよう、自主性と協調性の調和のとれた、人間性豊かな子どもの育成をめざします。すみれ幼稚園の保育の基本は「遊び」からの学びです。

「遊び」から学ぶとは、集団を通して心身ともにたくましく、力強く、心優しい子どもに育てること、仲間との関わりや基本的な生活習慣・知識を身につけることです。すみれ幼稚園は、力強く「生きる力」を育みます。

<教育目標>

幼稚園の園章、すみれの花の五弁にならって、
「豊かな心の子ども」「たくましい子ども」「やさしい心をもつ子ども」
「考えてやりぬく子ども」「協調しあえる子ども」
を育てることを目標としています。



すみれ幼稚園（京都市山科区）

主な事業計画

〔1〕 保育内容の充実拡充

(1) 特色ある食育（自園調理給食）の充実

- 季節ごとの食育行事の実施
- 保護者を対象とした食育行事の実施

(2) 大学・附属中高との連携取り組み強化

- 大学との連携（天文台訪問・馬術体験・理系学部でのものづくりや実験を通じた交流）
- 附属中高との連携（保育体験学習の実施受入・グラウンド遠足）

〔2〕 自立運営

(1) 未就園児の子育て支援

- 未就園児（1・2歳児）の受入れの実施
- 親子登園クラスの実施
- 園庭開放の実施
- 子育て支援事業の実施

(2) 預かり保育

- 預かり保育の実施

(3) 園児の確保および広報活動

- 園バス運行コースの拡充
- 情報発信の充実

〔3〕 安全安心の追求

(1) 保護者との連携強化

- 連絡システムの活用

(2) 危機管理体制のさらなる構築

- 日常の事故防止の推進
- 地震等災害への備えの実施
- 園バス利用園児の安全確保
- 運動場遊具の安全性確保

〔4〕 教育力の向上

(1) 教諭の教育力向上

- 各種研修参加への奨励

〔5〕 施設設備の整備

(1) 園舎環境の充実

- 各設備の保守・補修・改修等

Ⅲ. 2023 (令和5) 年度予算

[1] 予算編成方針

2023 (令和5) 年度の予算編成は、事業計画の基本方針「新たな社会の課題に挑む諸体制の改革・強化」(I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性 (2 ページ参照)) を受け、財政面においては徹底した事業の点検、支出の見直し・削減等を行いながら、必要となる財源を確保するよう努めました。特に、基本方針の達成に向けた5つの重点施策 (2023 (令和5) 年度の重点施策 (3 ページ参照)) を推進する予算を優先的に配分するとともに、大学においては、神山STYLE 2030の各種施策にも配慮した予算編成としました。

今後の財政運営にあたっては、中期的な見通しも鑑みながら、神山STYLE 2030をはじめ、本法人が永続的に選ばれる学園となるために必要な施策の財源確保を図るとともに、教育研究活動を支える健全かつ安定した財政基盤の確立を目指して取り組みます。

それでは、2023 (令和5) 年度予算の概要について、以下のとおり説明します。

[2] 予算の概要

※端数処理の関係で、内訳数値と合計数値が一致しないことがあります。

■事業活動収支予算 (21ページ参照)

【教育活動収支】・・・学校法人の本業である教育研究活動の収支

《収入》

- ・ 学生生徒等納付金は、収容定員増の学年進行や前年度の入学者数が入学定員を上回ったことに伴う学生数の増加などにより、前年度予算と比較して4億7,800万円増加し、192億1,100万円となる見込みです。
- ・ 手数料は、前年度と同水準の志願者数を見込み9億円を計上しました。
- ・ 経常費等補助金は、3億6,600万円増加の32億2,300万円を計上しました。これは、前年度に入学者数が入学定員を上回ったことにより一時的に減額となった私立大学等経常費補助金一般補助の増額が見込まれることや高等教育修学支援制度の対象者が増加することが主な要因です。
- ・ 教育活動収入計は、8億円増加し、244億4,400万円となります。

《支出》

- ・ 人件費は、教職員数の増加、定期昇給・ベースアップ及び社会保険料の改定などにより、2億1,400万円増加の112億6,600万円となる見込みです。
- ・ 教育研究経費について、前年度は、新型コロナの影響による各種活動の縮小や事業計画の変更がありましたが、2023 (令和5) 年度は「ウィズ・コロナ」における事業展開や重点施策に向けた取組みをさらに推進するため、7億2,700万円増加の95億2,200万円を計上しました。光熱水費については使用量増加や燃料費高騰による増加、旅費交通費や留学関連等の奨学費も増加を見込んでいます。また、学修ポートフォリオや教育用情報設備更新などの学修者本位の教育の実現や学びの質の向上を支援する経費を新たに計上しました。施設設備整備においては、新たに建設中の本山寮の工事や4号館大規模リニューアル改修工事など、学生等が安心して学校生活を安全に過ごすためのキャンパス整備などに重点的に予算を計上しました。
- ・ 管理経費において、光熱水費は7,200万円の増加を見込んでいます。また、事務のD

X化推進のための電子決裁システムや新たな学費納入方法（口座振替）の導入に伴う経費等により業務委託費が6,100万円増加します。一方で、修繕費が減少することなどにより、全体では5,000万円増加の15億5,000万円となります。

・教育活動支出計では、9億9,300万円増加し、223億4,000万円となります。

以上の結果、教育活動収支差額は、1億9,200万円減少し、21億400万円となります。

【教育活動外収支】・・・主に財務活動の収支

＜収入＞

・受取利息・配当金は金利環境が改善の傾向に向かったことにより、5,500万円増加の4億3,800万円となる見込みです。

＜支出＞

・借入金等利息は、借入金の計画的な返済により、300万円減少の3,100万円となります。

以上の結果、教育活動外収支差額は、5,900万円増加し、4億600万円となります。

また、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、1億3,300万円減少し、25億1,000万円となります。

【特別収支】・・・特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な収支

＜収入＞

・その他の特別収入は、施設設備関連の補助金の減少を見込み、9,000万円減少の6,400万円を計上しました。

＜支出＞

・資産処分差額は、施設設備の除却の減少を見込み、1,300万円減少の6,300万円を計上しました。

以上の結果、特別収支差額は、7,600万円減少し、100万円となります。

【予備費】

・想定外の支出や燃料・資源価格の高騰、物価上昇に対応するため2億5,000万円計上しました。

これまでの収支の結果、事業活動収入計では、7億6,500万円増加の249億4,600万円、事業活動支出計では、11億2,500万円増加の226億8,400万円となります。その結果、それらの差額である基本金組入前当年度収支差額は、3億6,000万円減少し、22億6,100万円となります。

基本金組入額について、第1号基本金では、本山寮や第3体育館（仮称）の建設、4号館大規模リニューアル改修工事などを実施することにより54億5,800万円の組入れとなります。第2号基本金では、幼稚園施設・設備整備資金に1,200万円を組入れるものの、上記の建物等の取得に伴いこれまで組入れてきた大学施設・設備整備資金35億5,700万円を第1号基本金に振り替えることから、第2号基本金全体では35億4,500万円の取崩しとなります。基本金組入額合計では19億1,300万円を計上しました。

以上のことから、基本金組入前当年度収支差額の 22 億 6,100 万円から基本金組入額合計の 19 億 1,300 万円を差し引いた後の当年度収支差額は、3 億 4,800 万円の収入超過となります。この収入超過額 3 億 4,800 万円に前年度繰越収支差額（支出超過額）57 億 5,300 万円を加えた翌年度繰越収支差額（累積の収支差額）は、54 億 500 万円の支出超過となります。

[3] 事業活動収支

事業活動収支予算書

(単位 千円)

科 目		予 算	前 年 度 予 算	増	減	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	19,211,009	18,732,758		478,251
		手数料	900,670	900,952	△	282
		寄付金	200,992	152,774		48,218
		経常費等補助金	3,223,874	2,857,468		366,406
		付随事業収入	383,686	401,363	△	17,677
		雑収入	523,837	598,621	△	74,784
		教育活動収入計 ①	24,444,068	23,643,936		800,132
	事業活動支出の部	人件費	11,266,676	11,052,223		214,453
		教育研究経費	9,522,566	8,794,720		727,846
		管理経費	1,550,815	1,500,069		50,746
		徴収不能額等	0	0		0
教育活動支出計 ②		22,340,057	21,347,012		993,045	
教育活動収支差額		2,104,011	2,296,924	△	192,913	
科 目		予 算	前 年 度 予 算	増	減	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	438,031	382,701		55,330
		その他の教育活動外収入	0	0		0
		教育活動外収入計 ③	438,031	382,701		55,330
	事業活動支出の部	借入金等利息	31,280	35,245	△	3,965
		その他の教育活動外支出	0	0		0
		教育活動外支出計 ④	31,280	35,245	△	3,965
教育活動外収支差額		406,751	347,456		59,295	
経常収支差額		2,510,762	2,644,380	△	133,618	
科 目		予 算	前 年 度 予 算	増	減	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0		0
		その他の特別収入	64,361	154,735	△	90,374
		特別収入計 ⑤	64,361	154,735	△	90,374
	事業活動支出の部	資産処分差額	63,321	77,134	△	13,813
		その他の特別支出	0	0		0
		特別支出計 ⑥	63,321	77,134	△	13,813
特別収支差額		1,040	77,601	△	76,561	
〔予備費〕 ⑦		250,000	100,000		150,000	
基本金組入前当年度収支差額		2,261,802	2,621,981	△	360,179	
基本金組入額合計		△ 1,913,401	△ 1,661,392	△	252,009	
当年度収支差額		348,401	960,589	△	612,188	
前年度繰越収支差額		△ 5,753,429	△ 6,714,018		960,589	
基本金取崩額		0	0		0	
翌年度繰越収支差額		△ 5,405,028	△ 5,753,429		348,401	

(参考)

事業活動収入 計(①+③+⑤)	24,946,460	24,181,372	765,088
事業活動支出 計(②+④+⑥+⑦)	22,684,658	21,559,391	1,125,267

<主な科目の概要>

(1) 事業活動収入科目

- 学生生徒等納付金 : 入学金・授業料・実験実習費・教育充実費などです。
- 手数料 : 入学検定料・各種証明書の発行手数料などです。
- 経常費等補助金 : 私立大学等経常費補助金・高等教育修学支援制度に係る授業料等減免費交付金・私立学校教育振興補助金などです。
※施設整備補助金を除く
- 付随事業収入 : 寮費等の補助活動収入や受託事業に係る収入などです。
- 資産売却差額 : 機器備品等を売却し、その代価が帳簿残高を上回った場合のその差額です。

(2) 事業活動支出科目

- 人件費 : 専任教職員・非常勤教員・特定職員等の給与、賞与、諸手当及び退職給与引当金繰入額などです。
- 教育研究経費 : 教育研究のために支出する経費（消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額など）です。
- 管理経費 : 教育研究に直接関係しない（総務、人事、経理、学生募集関連など）経費（消耗品・業務委託費・広報費・減価償却額など）です。
- 資産処分差額 : 建物・構築物などの取壊しや使用不能となった機器備品の除却処分時における帳簿残高です。また、機器備品等を売却し、その代価が帳簿残高を下回った場合のその差額です。
- 予備費 : 予算計上外の突発的な支出に備えるために計上されたものです。

(3) その他

- 基本金組入前
当年度収支差額 : 「事業活動収入計」と「事業活動支出計」の差額です。
- 基本金組入額合計 : 学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実を継続的に保持するために組み入れた金額であり、第1号基本金から第4号基本金があります。
 - ・第1号基本金 : 校地・校舎・機器備品・図書などの固定資産の取得価額
 - ・第2号基本金 : 将来固定資産を取得する目的で積み立てた資産の額
 - ・第3号基本金 : 奨学基金・研究基金などの継続的に保持する資産の額
 - ・第4号基本金 : 恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額
- 当年度収支差額 : 「基本金組入前当年度収支差額」から「基本金組入額合計」を控除した額です。当該年度の収支バランスを表しています。
- 翌年度繰越
収支差額 : 「当年度収支差額」と「前年度繰越収支差額」を合わせた額です。長期（過年度+当該年度）の収支バランスを表しています。

[4] 資金収支

資金収支予算書

(単位 千円)

支 出 の 部				収 入 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減	科 目	予 算	前年度予算	増 減
人件費支出	11,207,395	10,979,353	228,042	学生生徒等納付金収入	19,211,009	18,732,758	478,251
教育研究経費支出	6,879,179	6,226,628	652,551	手数料収入	900,670	900,952	△ 282
管理経費支出	1,281,139	1,240,914	40,225	寄付金収入	177,625	132,433	45,192
借入金等利息支出	31,280	35,245	△ 3,965	補助金収入	3,223,874	2,957,468	266,406
借入金等返済支出	477,760	581,040	△ 103,280	資産売却収入	0	0	0
施設関係支出	4,535,954	2,758,289	1,777,665	付随事業・収益事業収入	383,686	401,363	△ 17,677
設備関係支出	891,167	416,404	474,763	受取利息・配当金収入	454,773	403,932	50,841
資産運用支出	3,936,378	4,089,471	△ 153,093	雑収入	523,837	598,621	△ 74,784
その他の支出	1,361,228	1,545,378	△ 184,150	借入金等収入	0	0	0
予備費	250,000	100,000	150,000	前受金収入	3,159,597	3,114,805	44,792
資金支出調整勘定	△ 1,086,772	△ 814,646	△ 272,126	その他の収入	4,674,129	3,756,466	917,663
				資金収入調整勘定	△ 3,505,090	△ 3,651,328	146,238
支出小計	29,764,708	27,158,076	2,606,632	収入小計	29,204,110	27,347,470	1,856,640
翌年度繰越支払資金	15,281,570	15,842,168	△ 560,598	前年度繰越支払資金	15,842,168	15,652,774	189,394
支出の部合計	45,046,278	43,000,244	2,046,034	収入の部合計	45,046,278	43,000,244	2,046,034

資金収支予算書は、当該年度の教育研究等の諸活動に対応する全ての収入および支出の内容ならびに支払資金（現金および預金）のてん末を明らかにしています。ここでは、この資金収支予算について、事業活動収支予算と共通する部分を除いて説明します。

【収入の部】

- ・ その他の収入は、9億1,700万円増加の46億7,400万円を見込んでいます。これは、新たな施設設備の取得や更新などに係る資金に充てるため、第2号基本金引当特定資産取崩収入を35億5,700万円計上したことや退職金の支払い資金に充てるため、退職給与引当特定資産取崩収入を3億5,500万円計上したことなどによるものです。

【支出の部】

- ・ 施設関係支出は、新たな土地の取得、本山寮の建設工事、4号館大規模リニューアル改修工事、土砂災害対策工事を計画しており、45億3,500万円を計上しました。
- ・ 設備関係支出は、本山寮の備品の購入や神山天文台の設備、教育用情報設備、学生食堂設備の更新などを計画しており、8億9,100万円を計上しました。
- ・ 資産運用支出は、1億5,300万円減少の39億3,600万円となります。ここでは、主なものとして、既存施設設備の再取得のための資金（減価償却相当額）として、再構築引当特定資産繰入支出を35億円計上しました。

【資金収支のてん末】

- ・ 収入小計(当年度の収入合計)292億400万円から支出小計(当年度の支出合計)297億6,400万円を差し引くと、支払資金は5億6,000万円の減少となります。
- ・ 前年度繰越支払資金158億4,200万円から減少した支払資金5億6,000万円を差し引くと

翌年度繰越支払資金は152億8,100万円となります。

<資金収支特有の科目の概要>

(1) 収入の部

- 前受金収入 : 翌年度の新入生の授業料(入学手続き時に納入)など、収入に計上すべき年度より前もって納入される収入です。
- その他の収入 : 固定資産(土地・建物など)の取得などに係る資金に充てるための「引当特定資産取崩収入」,「貸付金回収収入」及び「貸与奨学金回収収入」などです。
- 資金収入調整勘定 : 当年度の未収入金及び前年度末の前受金です。

(2) 支出の部

- 施設関係支出 : 土地・建物・構築物などの固定資産取得のための支出です。
- 設備関係支出 : 機器備品・図書・車両などの固定資産取得のための支出です。
- 資産運用支出 : 将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出です。
- その他の支出 : 前年度末の未払金の当年度における支払である「前期末未払金支払支出」,「貸付金支払支出」及び「貸与奨学金支払支出」などです。
- 資金支出調整勘定 : 当年度の未払金及び前年度末の前払金です。

2023(令和5)年度予算

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります

1

事業活動収入

事業活動収支予算書

※()は2022(令和4)年度予算との比較
[]は2022(令和4)年度予算の比率

【学生生徒等納付金】 192.11億円 (+4.78億円, 2.6% ↑) 経常収入に占める割合 77.2% [78.0%]

◆主な増減要因

・授業料	129.84億円 (+ 3.75億円)	収容定員増の学年進行に伴う学生数の増加 前年度、入学者数が入学定員を上回ったことに伴う 学生数の増加
・教育充実費	48.79億円 (+ 1.65億円)	
・入学金	11.02億円 (▲ 0.69億円)	前年度、入学手続者数が想定を上回ったことにより 増加した入学金の減少

2

事業活動収入

事業活動収支予算書

※()は2022(令和4)年度予算との比較
[]は2022(令和4)年度予算の比率

【手数料】 9.00億円 (±0.00億円, 0.0%) 経常収入に占める割合 **3.6% [3.7%]**

◆主な増減要因

- ・入学検定料 8.88億円 (± 0.00億円) : 前年度と同水準の志願者数を見込む

【経常費等補助金】 32.23億円 (+3.66億円, 12.8% ↑) 経常収入に占める割合 **13.0% [11.9%]**

◆主な増減要因

- ・国庫補助金 26.19億円 (+3.76億円) : 前年度, 入学者数が入学定員を上回ったことにより一時的に減額となった私立大学等経常費補助金一般補助の増額
高等教育修学支援制度対象者の増加 等

3

事業活動支出

事業活動収支予算書

※()は2022(令和4)年度予算との比較
[]は2022(令和4)年度予算の比率

【人件費】 112.66億円 (+2.14億円, 1.9% ↑) 人件費比率 **45.3% [46.0%]**

(人件費/経常収入)

◆主な増減要因

- ・教員人件費 73.73億円 (+ 1.73億円)
 - ・職員人件費 34.06億円 (+ 0.82億円)
- } 人員増加・昇給・ベースアップ・社会保険料改定 等

【教育研究経費】 95.22億円 (+7.27億円, 8.3% ↑) 教育研究経費比率 **38.3% [36.6%]**

(教育研究経費/経常収入)

◆主な増減要因

- ・光熱水費 7.76億円 (+ 3.00億円) : 全対面授業等に伴う使用量増加・燃料費高騰
- ・旅費交通費 1.62億円 (+ 0.47億円) : 教育研究活動の活性化に伴う旅費交通費の増加
- ・奨学費 15.28億円 (+ 1.19億円) : 高等教育修学支援制度対象者の増加
留学関連の奨学金の増加
(行動制限の解除による海外留学の増加を見込む) 等
- ・修繕費 5.68億円 (+ 0.61億円) : 本山寮の建設工事
4号館大規模リニューアル改修工事 等
- ・業務委託費 21.49億円 (+ 0.94億円) : 学修ポートフォリオの導入経費
教育用情報設備更新に伴う保守費用 等

4

収支差額

事業活動収支予算書

※()は2022(令和4)年度予算との比較

- ◆当該年度の「事業活動収入 計(総収入)」と「事業活動支出 計(総支出)」の差額が「基本金組入前当年度収支差額」です。

事業活動収入 計(総収入) (a)	249.46億円 (+ 7.65億円)
事業活動支出 計(総支出) (b)	226.84億円 (+11.25億円)
基本金組入前当年度収支差額 (c = a - b)	22.61億円 (▲ 3.60億円)

- ◆「基本金組入前当年度収支差額」から「基本金組入額合計」を控除した「当年度収支差額」は、当該年度の収支バランスを表しています。

基本金組入前当年度収支差額 (c)	22.61億円 (▲ 3.60億円)
基本金組入額合計 (d)	▲ 19.13億円 (▲ 2.52億円)
当年度収支差額 (e = c - d)	3.48億円 (▲ 6.12億円)

- ◆「当年度収支差額」と「前年度繰越収支差額」を合わせた「翌年度繰越収支差額」は、長期(過年度+当該年度)の収支バランスを表しています。

当年度収支差額 (e)	3.48億円 (▲ 6.12億円)
前年度繰越収支差額 (f)	▲ 57.53億円 (+ 9.60億円)
翌年度繰越収支差額 (e + f)	▲ 54.05億円 (+ 3.48億円)

7

資金収入

資金収支予算書

※()は2022(令和4)年度予算との比較

【その他の収入】46.74億円 (+9.17億円, 24.4% ↑)

◆主な内容

- ・第2号基本金引当特定資産取崩収入 35.57億円 (+13.67億円)
施設整備計画に係る資金に充当(本山寮建設工事・4号館大規模リニューアル改修工事等)
- ・退職給与引当特定資産取崩収入 3.55億円 (▲ 0.27億円)
退職金の支払に充当
- ・サギタリウス基金引当特定資産取崩収入 0.47億円 (± 0億円)
各種奨学金制度・卒業生顕彰制度の運用に充当

その他 前期末未収入金収入・預り金収入 等

8

資金支出

資金収支予算書

※()は2022(令和4)年度予算との比較

【施設関係支出】 45.35億円 (+ 17.77億円, 64.4% ↑)

◆主な内容

- ・ 土地支出 1.10億円 (+ 1.10億円) : 新たな土地の取得
- ・ 建物支出 38.56億円 (+ 23.55億円) : 本山寮建設工事・4号館大規模リニューアル改修工事 等
- ・ 構築物支出 5.69億円 (+ 0.67億円) : 本山寮建設工事・土砂災害対策工事 等
- ・ 建設仮勘定支出 0億円 (▲ 7.55億円)

【設備関係支出】 8.91億円 (+ 4.74億円, 114.0% ↑)

◆主な内容

- ・ 教育研究用機器備品支出 7.83億円 (+ 4.94億円) : 本山寮の備品
神山天文台の設備更新
教育用情報設備更新に伴う機器 等
- ・ 管理用機器備品支出 0.20億円 (▲ 0.41億円) : 学生食堂の設備更新 等

9

資金支出

資金収支予算書

※()は2022(令和4)年度予算との比較

【資産運用支出】 39.36億円 (▲1.53億円, 3.7% ↓)

◆主な内容

- ・ 第2号基本金引当特定資産繰入支出 0.12億円 (▲ 6.58億円)
幼稚園施設・設備整備資金(将来の固定資産取得のための資金)に組入れ
(大学施設・設備整備資金については、令和4年度に組入計画に基づく組入れが完了)
- ・ 退職給与引当特定資産繰入支出 4.21億円 (+ 0.05億円)
将来の退職金の支払いに備えるために組入れ
- ・ 再構築引当特定資産繰入支出 35.00億円 (+ 5.00億円)
既存施設設備の再取得のための資金(減価償却相当額)に組入れ
- ・ 周年事業引当特定資産繰入支出 0.03億円 (± 0.00億円)
幼稚園の記念事業の実施に備えるために組入れ

10

資金収支のてん末

資金収支予算書

※()は2022(令和4)年度予算との比較

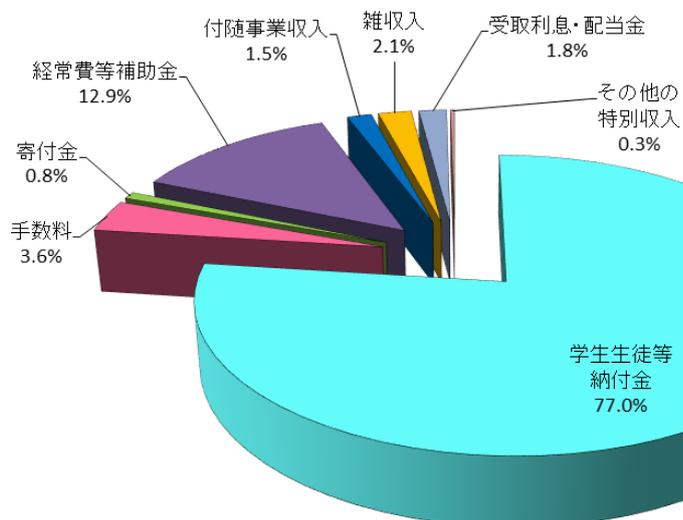
※資金収支予算書は、当該年度の教育研究等の諸活動に対応する全ての収入および支出の内容ならびに支払資金（現金および預金）のてん末を明らかにしています。

収入小計	(a)	292.04億円	(+ 18.56億円)
支出小計	(b)	297.64億円	(+ 26.06億円)
当年度の増減	(c = a - b)	▲ 5.60億円	(▲ 7.50億円)
前年度繰越支払資金	(d)	158.42億円	(+ 1.89億円)
翌年度繰越支払資金	(e = c + d)	152.81億円	(▲ 5.60億円)

事業活動収支の構成比率

事業活動収支予算書

事業活動収入

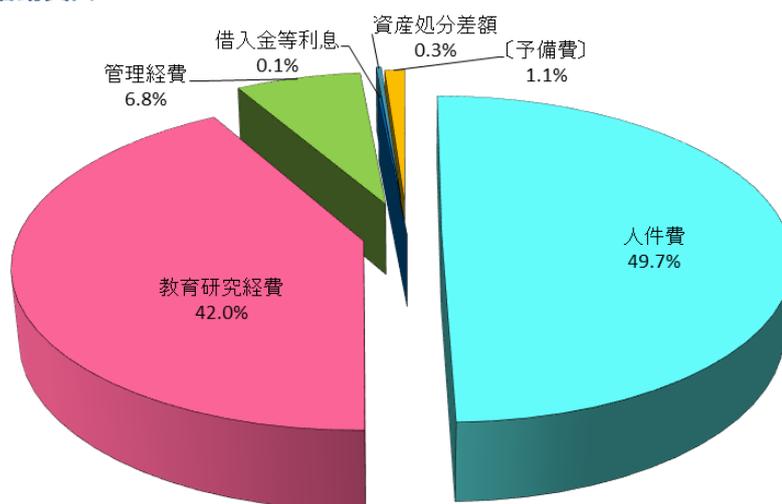


12

事業活動収支の構成比率

事業活動収支予算書

事業活動支出

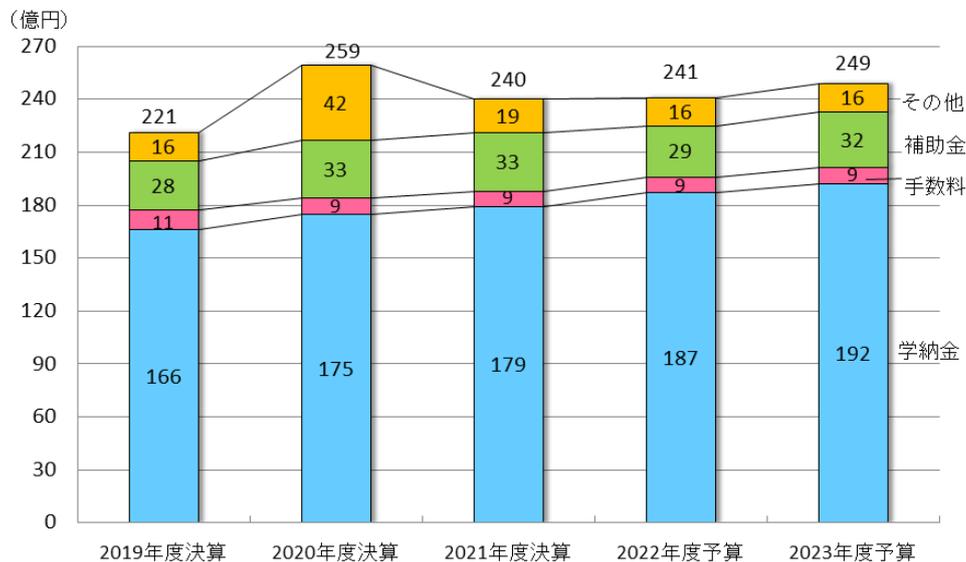


13

事業活動収支の推移

事業活動収支予算書

事業活動収入



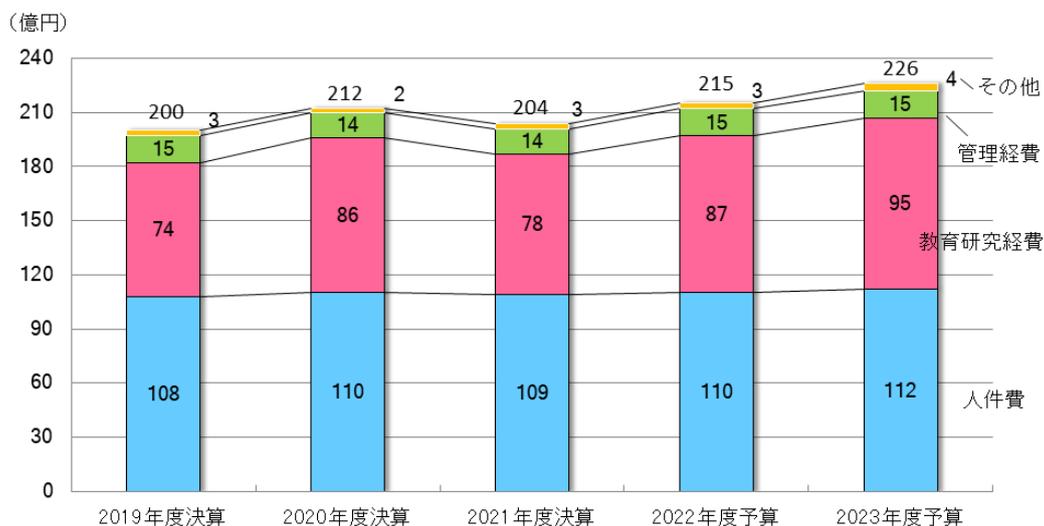
※補助金には、施設設備補助金を含む。

14

事業活動収支の推移

事業活動収支予算書

事業活動支出



15

用語集

用語 (五十音順)	解説
ISE girls	Information Science and Engineering girlsの略。 情報理工学部に所属する女子学生有志による女子学生応援グループです。オープンキャンパスにおける来場者（高校生やその保護者）の案内、学園祭への参加、学内におけるダイバーシティ関連セミナーでの発表等、積極的な活動を行っています。
アセスメントプラン	学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準および具体的実施方法等について定めた学内の方針です。
アントレプレナー	新たに事業や企業を起こす起業家を指します。「知」を社会に実装し、社会課題の解決や新たな産業を生み出していくことを担う起業家やスタートアップ（新興企業）が、今後の経済成長のカギとなることから、国策としても起業家育成・起業支援の取り組みが進んでいます。
SD（スタッフ・ディベロップメント）	大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員は必要な知識および技能を習得し、ならびにその能力および資質を向上のための研修の機会を必要とし、この取り組みのことをSD（スタッフ・ディベロップメント）として、義務化されています。なお、SDでの「職員」には、事務職員だけでなく、教員や技術職員も含まれています。また、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とは明確に区分され、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みをいいます。
FD（ファカルティ・ディベロップメント）	授業方法の改善や大学の教育プログラムの改善等、広く教育改善に関する取り組みを指す用語です。
科学研究費	科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、ピアレビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。（文部科学省ホームページより抜粋）
学生寮の教育プログラム	本学では、学生寮を教育寮として運用しております。特に一般学生寮では、あえて1年次生のみが入寮する体制をとり、大学生生活の導入となる1年間で、規則正しい学生生活、学習習慣の構築を目標に、寮教育を行っています。1年間の規律ある寮生活を「教育プログラム」として、日常生活はもちろん、各種行事や交流企画を通じて、寮生の成長を支援しています。
グローバルcommons	外国語会話ラウンジ、異文化交流イベント、各国言語の資料閲覧等「外国語を楽しみながら学習できるプログラム」を多数提供するほか、専門スタッフによる英語個別学習支援等、各学生のレベルに合わせたサポートも提供しています。
研究活動に関する各種ガイドライン	主に研究活動に関する不正防止体制の構築を目的とした「公的研究費の管理・監査のガイドライン」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が国によって定められており、大学はガイドラインに基づいた体制整備が義務付けられています。
サギタリウス・チャレンジ	「夢や興味」の実現に向かってエネルギーに挑戦する学生を応援する制度。応募された企画・作品を審査のうえ、優秀なものに対して奨励金を授与します。
スチューデントcommons	学生の主体的な学びを促す自主学習の場です。プレゼンテーション設備やパソコンを備えたこの学習空間では、学習や授業準備だけでなく、人との交流、協働作業、ディスカッション等とおして、さまざまな問題に目を向け、コミュニケーション力や幅広い知識を身につけることができます。

探究学習	自分で課題を設定し、課題解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換・協働したりしながら進めていく学習活動のことです。
ナレッジcommons	気づきを得た事柄について、ガイダンスや資料の利用をとおして知識を深め、ゼミ活動やグループワーク等で共有し、より深い学修につなげるためのインプット、知識を得る場です。図書館の中にあり、豊富な資料や参考文献を確認しながら学習を進めることができます。セミナーや発表での利用もできるアウトプットの場でもあります。
BYOD	Bring Your Own Deviceの略。大学に自分のパソコン、タブレットやスマートフォンを持ち込み、学習のみならず、学生生活全般に活用することを指します。
ファブスペース	情報理工学部の学生たちが日常的に電子工作やものづくりに取り組むための実践的な学びの場です。電子工作に利用する電子パーツ類やはんだごてはもちろん、基板加工機、3Dプリンタやレーザーカッターなどのデジタルファブ리케이션機器といった最新の設備を備え、充実した快適な環境の中で技術力を高めることができます。
リカレント教育	リカレント教育とは、学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すことです。日本では、仕事を休まず学び直すスタイルもリカレント教育に含まれ、社会人になってから自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも呼ばれます。リカレント教育と混同されやすいのが「生涯学習」です。どちらも「学ぶ」という点では同じですが、学ぶ目的が異なります。リカレント教育は、仕事に生かすための知識やスキルを学びます。一方、生涯学習は、生涯にわたり行うあらゆる学習で、学校教育や社会教育、さらには文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動や趣味など仕事に無関係なことや「生きがい」に通じる内容も学習の対象に含まれます。（「政府広報オンライン」抜粋）
ラーニングcommons	チームでアイデアを創造し、切磋琢磨しながら学び合う場であり、思う存分ディスカッションができる設備・仕器を設置した空間です。他学部学生、教員を相手にプレゼンテーション・スキルをトレーニングするなどにも最適で、学生同士の対話等によって思考を深化させることを、より積極的に実践できる学習空間です。



MEMO



MEMO



MEMO

学校法人 京都産業大学

発行：2023（令和5）年4月
〒603-8555 京都市北区上賀茂本山
総務部 TEL (075)705-1408
<https://www.kyoto-su.ac.jp>